令和4年度　鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外大規模氾濫減災協議会（合同協議会）
参考資料1-4

＜宮川外河川の減災に係る取組方針＞

概ね5年間で実施する取組の実施状況と今後の予定（令和4年度）

＜凡例＞
取組対象外機関

宮川外河川の減災に係る取組方針（R3.12.14）			各関係機関の取組内容																		
項目 事項	主な取組項目	目標時期	取組機関		国	気象庁	三重県								市町							鉄道会社
					三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	松阪建設事務所	伊勢建設事務所	松阪地域防災総合事務所	南勢志摩地域活性化局	伊勢市	多気町	玉城町	大紀町	度会町	大台町	南伊勢町	近畿日本鉄道株式会社
1）迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取り組み																						
（1）平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項																						
	・想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表し、市町に説明を実施	R4年度	県	R3までの取組内容				R3年度までに県内の未作成の県管理河川全ての洪水浸水想定区域図を作成。			管内全ての河川において、浸水想定区域図を作成。	管内すべての河川について、浸水想定区域図を作成。	—	防災啓発事業の際に併せて洪水浸水想定区域図の展示を行った。								
				R4以降の取組予定				R4年度7月までに県管理河川全ての洪水浸水想定区域図を公表予定。			関係市町に説明を実施。	管内で未公表の30河川について、浸水想定区域図を公表予定。（管内全ての河川で公表完了予定）	—	防災啓発事業の際に併せて洪水浸水想定区域図の展示を行う。								
	・想定最大規模の高潮における高潮浸水想定区域を指定	R4年度末	県	R3までの取組内容				—		高潮浸水想定区域図を公表。	—	—	—									
				R4以降の取組予定				—		R4年度末に指定。	—	—	—									
	・水害リスク情報の空白域の解消（洪水・内水・高潮・ため池ハザードマップ策定・周知を含む）	引き続き実施	県、市町	R3までの取組内容				—			—	—	—		ハザードマップを作成。	洪水・ため池ハザードマップ作成済み。	策定済み。	ハザードマップを作成・配布。	R2防災マップ作成（洪水・ため池ハザードマップ含む）。全戸配布。R3河川監視カメラ3箇所増設（計4箇所）。画像ライブ配信。			
				R4以降の取組予定				—			—	—	—		印刷物等で周知。	洪水ハザードマップを更新し、配布・啓発する。	引き続き周知。	継続して実施。	—			
	・内水浸水想定区域図を作成	引き続き実施	市町	R3までの取組内容											内水浸水想定区域図を作成。	—	—	—	R2防災マップ作成（洪水・ため池ハザードマップ含む）。全戸配布。	農業用水路、下水道、側溝など関係機関と想定区域について協議していく。		
				R4以降の取組予定											印刷物等で周知。	今後検討する。	—	—	—	農業用水路、下水道、側溝など関係機関と想定区域について協議していく。		
	・想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーション（浸水ナビ）の公表	引き続き実施	県	R3までの取組内容				R3年6月までに洪水浸水想定区域図を作成、公表した河川について、氾濫シミュレーション（浸水ナビ）に公表。			—	—	—									
				R4以降の取組予定				引き続き、洪水浸水想定区域図を作成、公表した河川について、氾濫シミュレーション（浸水ナビ）に公表できるよう国土地理院と調整する。			—	—	—									
	・想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知	引き続き実施	市町	R3までの取組内容										防災啓発事業の際に併せて洪水浸水想定区域図の展示を行った。	ハザードマップを作成。	直轄区間は作成済み。	地域防災計画の改訂に併せ総合防災マップの作成、各戸配布。	ハザードマップを作成・配布。	R2防災マップ作成（洪水・ため池ハザードマップ含む）。全戸配布。	洪水ハザードマップを作成し、各世帯に配布した。		
				R4以降の取組予定										防災啓発事業の際に併せて洪水浸水想定区域図の展示を行う。	印刷物等で周知。	櫛田川上流、県管理河川における洪水ハザードマップを作成、配布する。	総合防災マップの周知。	継続して実施。	継続的な周知。	福祉部局と連携し、健康相談の会場などで周知を図っていく。	ハザードマップの作成・配布。	
	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な洪水に関する避難訓練の実施	引き続き実施	市町	R3までの取組内容											年2回実施。	—	—	—	総合防災訓練（災害対策本部訓練）に首長参加。			
				R4以降の取組予定											継続して実施。	—	—	検討していく。	計画的に実施。			
	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップを整備	引き続き実施	市町	R3までの取組内容											—	—	—	—	—			
				R4以降の取組予定											—	今後検討する。	—	—	—			
	・小学生も理解しやすいテキストを作成し、継続的な小中学校等における水災害教育の実施と伝承、「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料を作成	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容		地域防災教育の実施（伊勢市中島小学校、R3.6.12）	要請があれば、出前講座等を実施する。	—			要請があれば、出前講座等を実施する。（実績なし（R4.3..31現在）	要望があれば、出前講座等を実施する。	—	防災啓発事業の際に併せて洪水浸水想定区域図の展示や出前講座等の際に水害に対する意識向上のための啓発を行った。	「防災ノート」を活用した防災教育に取り組むとともに、避難訓練を実施する。（小、中学校を対象に毎年実施） また、国土交通省、気象台等と連携し防災教育を実施。 地域の防災勉強会や防災訓練を実施する（地域の要望に応じて随時実施） 出水期に合わせ6月の広報で、水害に関する内容を掲載し意識の高揚を図る。	—	「防災ノート」を活用した防災教育に取り組む。 学校区単位の防災訓練、防災講話等実施する ことによりより細やかな防災意識の浸透を図る。	—	防災ノート・ハザードマップ等を活用した防災授業の実施。 避難訓練等の実施。 総合防災訓練、防災講演会。 自主防災研修会。 校外学習による防災教育の実施。	防災ノートの活用を引き続き実施してもらう。	防災ノートを活用した防災授業の実施。 町総合防災訓練に小中高校生が参画。 防災教室の実施。 防災ひとくちメモ、放送。	
				R4以降の取組予定		地域防災教育の実施（伊勢市中島小学校、R4.6.11）	継続して実施。	—			継続して実施。	継続して実施。	—	防災啓発事業の際に併せて洪水浸水想定区域図の展示等を行い水害に対する意識向上のための啓発を行う。	継続して実施。	防災教室の中で水害教育にも取り組む。	継続して実施。	検討していく。	継続して実施。	防災ノートの活用を引き続き実施してもらう。	防災ノートを活用した防災授業の実施。 町総合防災訓練に小中高校生の参画。 防災教室の実施。 防災取材等への協力。	
	・実効性のある要配慮者施設の避難確保計画の作成と避難訓練を促進	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容			避難計画の策定及び訓練の実施を呼びかける。	—			避難確保計画の作成及び訓練の実施状況を確認している。	—	—		未提出の施設に対して作成を指示。	浸水想定区域内の施設の計画作成の支援。	実施している。	要配慮者利用施設管理者に避難確保計画の作成及び避難訓練を実施するよう指導。	要配慮者施設の避難確保計画の更新について、施設管理者と協議、訓練参加の勧奨。 総合防災訓練（通信訓練等）実施。	要配慮者利用施設管理者に、引き続き避難計画の作成を依頼する。 訓練を積極的に実施するよう依頼していく。	要配慮者利用施設管理者に避難計画の作成及び避難訓練の実施を指導。	
				R4以降の取組予定			継続して実施。	—			継続して実施。	—	—		継続して実施。	計画に基づく避難訓練への支援。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	要配慮者利用施設管理者に、引き続き避難計画の作成を依頼する。 訓練を積極的に実施するよう依頼していく。	継続して実施。	
	・SNS・広報紙等を活用した継続的な情報発信	引き続き実施	三重河川国道、県、市町、鉄道会社	R3までの取組内容				県土整備部ツイッターによる河川に関する情報発信、県政だよりみえによる河川に関する情報発信を実施。			—	—	—		SNS・広報誌等で情報を発信。	広報誌、メール、LINE等での周知を実施。	実施している。	—	防災メール、LINE、防災アプリによる行政情報・防災情報の発信。		情報発信を継続。	
				R4以降の取組予定				継続して実施。			—	—	—		継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	検討していく。	継続して実施。		継続して実施。	

＜宮川外河川の減災に係る取組方針＞

概ね5年間で実施する取組の実施状況と今後の予定（令和4年度）

＜凡例＞
取組対象外機関

宮川外河川の減災に係る取組方針（R3.12.14）				各関係機関の取組内容																		
項目	事項	主な取組項目	目標時期	取組機関		国	気象庁	三重県								市町							鉄道会社
						三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	松阪建設事務所	伊勢建設事務所	松阪地域防災総合事務所	南勢志摩地域活性化局	伊勢市	多気町	玉城町	大紀町	度会町	大台町	南伊勢町	近畿日本鉄道株式会社
		・水害危険性（浸水状況等）の確認・周知（簡易浸水センサーやスマートメータ等を活用した浸水状況検知）	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容				―			水害危険性（浸水状況等）を確認する。	水害危険性（浸水状況等）を確認する。	―		川の防災情報に浸水情報を提供。	―	―	―	R2防災マップ作成（洪水・ため池ハザードマップ含む）。全戸配布。			
					R4以降の取組予定				―			継続して実施。	継続して実施。	―		継続して実施。	―	―	―	訓練等に活用し周知。			
		・共助の仕組みの強化	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容				―			―	―	―		―	―	自主防災組織、災害ボランティアとの連携。	実施。	訓練による機能強化。（危険個所を確認、地区内巡回、避難経路確認）			
					R4以降の取組予定				―			―	―	―		―	―	継続して実施。	継続して実施。（補助金制度の創設）	継続して実施。		自主防災組織での勉強会等の実施。	
		・高齢者福祉部局と連携した避難行動への理解促進、マイタイムラインなどの個人防災計画の作成	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容				―			―	―	―		―	―	―	―	要援護者台帳の更新、自主防災会との情報共有。訓練時の要援護者巡回防災マップ（マイタイムライン記入欄）作成。			
					R4以降の取組予定				―			―	―	―		―	―	―	検討していく。	継続して実施。			
		・企業等と連携した避難体制等の確保	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容				―			―	―	―		―	―	水害の避難に関する事業所駐車場の開放協定の締結。	―	洪水浸水区域内企業への避難情報の連絡体制の確保。災害時協力協定の締結。			
					R4以降の取組予定				―			―	―	―		―	―	継続して実施。	―	継続して実施。			
2）逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み																							
	（1）情報伝達、避難計画等に関する事項																						
		・避難指示の発令等に着目したタイムラインの見直し	必要に応じて実施	三重河川国道、県、市町、津地方気象台	R3までの取組内容		三重県水害対応タイムライン策定への助言・協力。	県管理の水位周知河川においてタイムライン及びホットラインを構築し、運用している。	―			―	水害対応タイムライン及びホットラインを運用する。	地方部版タイムラインの修正及び運用を実施した。	地方部タイムラインを運用した。	内閣府ガイドライン更新、三重県L2公表などにより更新する。河川管理者からの情報を関係部署と共有する。ホットラインを活用する。災害対策基本法の改正に伴い、修正を実施。	―	避難情報等の適切な発令に資するべく洪水にも対応したタイムラインの作成。国管理河川のみならず町内の中小河川についても危険水位を設定し、情報の共有を図った。	作成済。	県との連携（氾濫注意水位等）、気象情報によるホットラインを意識したタイムラインの更新。	元年度に構築されたダムの異常洪水時防災操作に係るホットライン（3時間前通知）を避難動告発令基準に明文化し、運用を行う。		
					R4以降の取組予定		継続して実施。	状況に応じて更新を行う。	―			―	必要に応じタイムラインを更新する。	地方部版タイムラインの修正及び運用を実施していく。	継続して地方部タイムラインを運用していく。	継続して実施。	―	継続して実施。	作成済。	必要に応じて実施。	異常洪水時防災操作実施時の避難情報発令に係るタイムラインの見直し。		
		・タイムラインを踏まえた水害対応チェックリストの作成	引き続き実施	三重河川国道、市町	R3までの取組内容											WBS（ワークブレイクダウンストラクチャー）形式で各所属が実施すべき対応を地域防災計画と連動させ整理している。	―	水害対応チェックリストの作成を進める。	―	―			
					R4以降の取組予定											継続して実施。	―	水害対応チェックリストの作成を進める。	検討していく。	検討を進める。			
		・想定最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえた避難指示等の発令基準の見直し	必要に応じて実施	市町	R3までの取組内容											整理が済んでいる。	必要に応じて検討。	整理済み。	―	―	避難動告発令基準に、異常洪水時防災操作に係る3時間前通知を明文化した。		
					R4以降の取組予定											―	必要に応じて検討。	国、県と連携し必要に応じて基準の見直しを行う。	検討していく。	国、県と連携し必要に応じて基準の見直しを行う。			
		・避難指示・緊急安全確保の発令対象エリアと発令順序の検討	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容				―			―	―	―		整理が済んでいる。	必要に応じて検討。	発令基準作成。	―	ガイドラインを参考に自主防災会、消防団と協議。			
					R4以降の取組予定				―			―	―	―		―	必要に応じて検討。	継続して実施。	検討していく。	継続して実施。			
		・水害時に着目した指定避難場所の見直し	R3年度	市町	R3までの取組内容											家屋倒壊等氾濫想定区域に多くの住家が含まれる宮川左岸の避難場所について広域避難の検討を行う。	見直し済み。	―	実施済み。	―	地域防災計画の避難所リストに、異常洪水時防災操作が行われた際の使用について注記を追加した。	緊急避難場所の指定。	
					R4以降の取組予定											継続して実施。	―	検討を進める。	―	近隣市町と利用できる避難所の調整等を実施。		緊急避難場所見直し。	
		・応急的な退避場所の確保や河川防災ステーションの整備	必要に応じて実施	三重河川国道、県	R3までの取組内容				―			―	―	―									
					R4以降の取組予定				―			―	―	―									
		・情報伝達の相手先・手段・内容等を確認するための洪水対応演習の実施	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道、津地方気象台、県、市町	R3までの取組内容		毎年、出水期までに実施する。	毎年、出水期前までに実施する。	出水期までに実施。			―	毎年、出水期前までに実施する。	―		出水期前までに情報伝達先等を確認する。	―	出水期前までに、情報伝達先等を確認する。	―	出水期までに情報伝達先等を確認する。総合防災訓練を実施。			
					R4以降の取組予定		継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。			―	継続して実施。	―		継続して実施。	―	継続して実施。	検討していく。	継続して実施。	出水期前までに、情報伝達先等を確認する。		
		・水門開閉訓練の実施	毎年度実施	県、市町	R3までの取組内容				―			―	五十鈴川中村堰で開閉訓練を実施。	―		水門の開閉点検実施時に指導を行っている。（操作人交代時に随時実施）	―	―	―	―		樋門等の定期点検を実施。	
					R4以降の取組予定				―			―	県管理水門等で開閉訓練を実施。	―		継続して実施。	―	―	―	―		継続して実施。	
		・三重河川国道事務所と関係機関で設置する「情報連絡室」を活用し、早期の情報共有を図る	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容			すでに対応済み。	―			―	―	―		情報共有を図る。	対応済み。	情報共有を図る。	―	情報共有を図る。			
					R4以降の取組予定			継続して実施。	―			―	―	―		継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	検討していく。	継続して実施。	情報共有を図る。		
		・報道機関を通じた迅速かつ的確な情報発信、Lアラート、L字放送を用いた情報発信	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容				―			―	―	―		Lアラート、L字放送を用いて情報発信を行う。	実施済み。	Lアラート等を活用し、情報を発信する。	実施。	Lアラート等を活用し、情報を配信する。		情報配信を継続。	
					R4以降の取組予定				―			―	―	―		継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	Lアラート等を活用し、情報を配信する。	継続して実施。	
		・防災施設の機能に関する情報提供の充実	引き続き実施	三重河川国道、県	R3までの取組内容				―			―	―	―									
					R4以降の取組予定				―			―	―	―									
		・避難のためのダム放流情報提供	引き続き実施	県	R3までの取組内容				ダム放流情報の提供。			―	―	―									
					R4以降の取組予定				引き続き実施する。			―	―	―									

＜宮川外河川の減災に係る取組方針＞

概ね5年間で実施する取組の実施状況と今後の予定（令和4年度）

＜凡例＞
取組対象外機関

宮川外河川の減災に係る取組方針（R3.12.14）				各関係機関の取組内容																		
項目	事項	主な取組項目	目標時期	取組機関		国	気象庁	三重県								市町							鉄道会社
						三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	松阪建設事務所	伊勢建設事務所	松阪地域防災総合事務所	南勢志摩地域活性化局	伊勢市	多気町	玉城町	大紀町	度会町	大台町	南伊勢町	近畿日本鉄道株式会社
		・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施	市町	R3までの取組内容											ダム放流情報を関係部署に連絡し、情報提供を行っている。	―	―	―	―			
					R4以降の取組予定											継続して実施。	―	―	―	―			
	（2）円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項																						
		・住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容				―			―	―	―		防災行政無線の情報をメール、FAX、電話応答サービスで周知している。緊急情報については併せて緊急速報メールを配信している。	メール、LINEを活用し、情報配信を実施。	防災行政無線やLアラート等を活用し、情報を発信する。	―	防災行政無線（メール・HP・CATV等連動）やLアラート、LINE等を活用し情報発信。			
					R4以降の取組予定				―			―	―	―		継続して実施。	さらなる拡充を検討する。	継続して実施。	検討していく。	継続して実施。	防災行政無線やアプリを活用し、情報を発信する。		
		・水位、雨量情報の更なる周知	引き続き実施	県、市	R3までの取組内容				―			―	―	―		防災行政無線、ホームページ等による周知。	―	町HP上から水位・雨量情報を提供。	―	HPで雨量情報提供。監視カメラを設置しライブ配信。			
					R4以降の取組予定				―			―	―	―		継続して実施。	広報誌等で周知。	継続して実施。	検討していく。	新たな情報伝達手段を引き続き検討。	ホームページで雨量情報、雨量予測状況を提供。 アプリ等でも同情報を提供。（HPとリンク）		
		・円滑かつ迅速な避難に資するための防災行政無線の補強などの施設（ハード）整備	引き続き実施	市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定											同報系のデジタル化は既に完了している。	戸別受信機の整備。	防災行政無線の更新。（デジタル化）	実施。	R2～3年度にデジタル化	防災行政無線更新に係る基本計画を策定。	防災行政無線の更新。	
																―	情報の確実な伝達のための機能強化を検討。	継続して実施。	実施済み。	―	防災行政無線の更新に係る実施設計を行う。	防災行政無線の更新。	
		・防災気象情報の改善	必要に応じて実施	津地方気象台	R3までの取組内容		顕著な大雨に関する気象情報の提供（線状降水帯による）。 1日先のキキクル（危険度分布）の提供開始。																
					R4以降の取組予定		線状降水帯の予測の開始。 キキクル（危険度分布）のカラーコードの変更。																
3）洪水氾濫による被害の軽減のための迅速化水防活動・排水活動の取り組み																							
	（1）水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																						
		・消防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練	毎年度、出水期までに実施	市町	R3までの取組内容											出水期前に確認。	出水期前に実施。	毎年、出水期前に実施する。	実施。	毎年、出水期前に実施する。			
					R4以降の取組予定											継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	消防団メールを活用し、出水期前に実施。		
		・関係機関が連携した実働水防訓練	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容			水防管理団体が行う水防訓練への参加。	―			―	―	―		出水期前（R2.R3は除く）に実施。	―	―	―	総合防災訓練。	地区防災訓練の中での水防訓練を検討。	消防団の訓練において水防訓練を実施。	
					R4以降の取組予定			継続して実施。	―			―	―	―		継続して実施。	町総合防災訓練での実施を検討。	訓練の実施を検討する。	―	継続して実施。	地区防災訓練の中での水防訓練を検討。	継続して実施。	
		・迅速かつ的確な水防活動のための河川管理者と消防団の意見交換、重要水防箇所など水害リスクの高い箇所の共同点検	毎年度、出水期までに実施	県、市町	R3までの取組内容			河川管理者が実施する共同点検に参加。	―		点検実施。 （年1回5～6月頃）	市町と重要水防箇所や危険箇所の情報共有を図る。	―			出水期前に実施。	国が実施する合同巡視への参加及び情報共有。	河川管理者が実施する共同点検に参加。 消防団幹部会で情報共有を図る。 大規模災害に発展する恐れのある場合については、早期に水防団を結成し、効率的な水防活動を展開する。	―	避難訓練、避難所開設・運営訓練の実施。 ※各地区自主防災組織と消防団の連携による実施。	台風時等に消防団に協力依頼がスムーズにできる体制づくりをしていく。	幹部会議、分団会議等での普段からの報・連・相の徹底。	
					R4以降の取組予定			継続して実施。	―		継続して実施。	継続して実施。	―			継続して実施。	継続して実施。	市町を越えた連携については今後検討する。 継続して実施。	検討していく。	継続して実施。	台風時等に消防団に協力依頼がスムーズにできる体制づくりをしていく。	継続して実施。	
		・大規模洪水の減少により、実際の水防活動経験者が減少するなか消防団員に対しての教育、水防協力団体の募集・指定を促進。	引き続き実施	市町	R3までの取組内容											広報誌、ポスターの掲示等により、消防団員の募集を実施する。 （毎年1回広報誌で募集。随時募集している。） 大規模事業所に結成を促す。 消防団の随時募集。	消防団で水防訓練を実施。	消防団訓練で水防訓練を実施する。	―	消防団員定数の増加（条例改正）、機能別分団制の導入。 広報による団員募集。	消防団員の確保に係る広報を実施。	ポスターの掲示。 標識マグネットの掲示。 消防団員からの声掛け。	
					R4以降の取組予定											継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	―	継続して実施。	消防団員の確保に係る広報を実施。	継続して実施。	
		・水位状況を確認するための危機管理型水位計や量水標、簡易型河川監視カメラ等の設置	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容				R3年度までに県内に危機管理型水位計213基、簡易型河川監視カメラを44基設置済。			危機管理型水位計の設置箇所を検討。	【量水標】 量水標を1箇所設置。 【危機管理型水位計】 R1年度までに危機管理型水位計を28河川34箇所において設置。（宮川、江川、外城田川、汁谷川、勢田川、五十鈴川渋川、朝熊川、藤川、大内山川、三ケ野川、梅ケ谷川、奥川、古和川、村山川、一之瀬川、五ケ所川、神津佐川、相合川、鵜川、雨渕川、横輪川、笠木川、唐子川、小方川、河内川、大江川、中の谷川、泉川） 【簡易型河川監視カメラ】 R2年度に簡易型河川監視カメラを4河川において設置。（宮川、五十鈴川、大内山川、外城田川）	―	危機管理型水位計23箇所、定点カメラ3箇所を設置。	―	外城田川に危機管理型水位計3箇所設置。 外城田川他3河川に量水標7箇所設置。	設置済み。	雨量計、水位確認箇所設置の検討。 河川監視カメラ3箇所増設。（計4箇所）	県管理河川に係る危機管理型水位計の設置を要望していくとともに、町独自での設置についても 検討を行う。	町独自の目視水位計を設置。	
					R4以降の取組予定				河川DX中期計画に基づきR4年度に県内の3河川において危機管理型水位計、13河川において簡易型河川監視カメラを設置する。			引き続き検討。	量水標及び簡易型河川監視カメラの設置について市町と連携を図る。	―		―	今後検討する。	簡易型河川監視カメラの増設。	カメラ増設の検討。	引き続き検討。	河川監視カメラの導入とアプリ配信について検討する。	継続して実施。	

＜宮川外河川の減災に係る取組方針＞

概ね5年間で実施する取組の実施状況と今後の予定（令和4年度）

＜凡例＞
取組対象外機関

宮川外河川の減災に係る取組方針（R3.12.14）				各関係機関の取組内容																			
項目 事項	主な取組項目	目標時期	取組機関		国	気象庁	三重県								市町							鉄道会社
					三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	松阪建設事務所	伊勢建設事務所	松阪地域防災総合事務所	南勢志摩地域活性化局	伊勢市	多気町	玉城町	大紀町	度会町	大台町	南伊勢町	近畿日本鉄道株式会社
（2）市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																							
	・市町庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	引き続き実施	市町	R3までの取組内容											防災行政無線での情報伝達および消防団、警察との連携。	—	—	—	—		防災行政無線、消防団、広域消防、警察との連携。	
				R4以降の取組予定											継続して実施。	—	—	検討していく。	—		継続して実施。	
（3）一刻も早い生活再建や社会経済活動の回復を可能とするための排水活動に関する事項																							
	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した三重河川国道事務所管内排水計画を作成	必要に応じて見直し	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容			作成された排水計画について情報共有を図る。	—			—	—	—		作成された排水計画について、情報共有を図る。	—	—	—	—			
				R4以降の取組予定			継続して実施。	—			—	—	—		継続して実施。	—	—	—	—			
	・排水計画に基づく排水訓練の実施	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容			河川管理者が実施する排水訓練に参加。	—			—	—	—		水防訓練時に国土交通省へ排水ポンプ車の派遣を要請し、展示説明等を実施していただく。河川管理者が実施する訓練に積極的に参加する。	河川管理者が実施する訓練に参加。	—	—	—			
				R4以降の取組予定			継続して実施。	—			—	—	—		継続して実施。	継続して実施。	—	—	—			
	・堤防決壊時の対応（情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など）を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施	引き続き実施	三重河川国道、市町	R3までの取組内容											職員を対象とした図上訓練を実施する。	—	—	—	—			
				R4以降の取組予定											継続して実施。	—	—	—	—			
	・施設・庁舎の耐水化	必要に応じて実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容				—			—	—	—		—	—	—	—	—			
				R4以降の取組予定				—			—	—	—		—	—	—	—	—			
	・水害BCP（事業継続計画）の作成	必要に応じて実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容			三重県BCPを策定済み。	—			—	—	—		伊勢市BCPを作成し、BCMで進捗状況の管理を行っている。	町全体のBCPは作成済み。	—	—	必要に応じBCP見直し。			
				R4以降の取組予定			—	—			—	—	—		—	必要に応じて検討。	—	検討していく。	必要に応じBCP見直し。			
（4）ダムの危機管理型の運用方法の高度化																							
	・下流河川の氾濫時又はそのおそれがある場合におけるダムの操作方法等、危機管理運用（事前放流等の実施、体制構築）	引き続き実施	県	R3までの取組内容				宮川ダム（宮川）において、一定条件以上の降雨が予想される場合、事前放流により、制限水位以下の水位まで下げることができるよう「事前放流実施要領」を定めている。			—	—	—									
				R4以降の取組予定				継続して実施。			—	—	—									
4）河川管理者等が実施する防災施設の整備・被害減少のための対策																							
	・堤防の天端舗装などの危機管理型ハード対策の実施	引き続き実施	県	R3までの取組内容				R3年度に県内で危機管理型ハード対策を18河川で実施。			—	堤防の天端舗装などの危機管理型ハード対策の実施。（五十鈴川、泉川、押淵川、五ケ所川、中河内川）	—									
				R4以降の取組予定				R4年度に県内で危機管理型ハード対策を11河川で実施。			—	引き続き、堤防の天端舗装などの危機管理型ハード対策の実施。（五十鈴川）	—									
	・優先的に対策が必要な堤防整備や河道掘削などの治水安全を向上させるためのハード対策	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容				河川整備計画規模の洪水に対する計画的な治水対策を実施。 堆積土砂の撤去箇所について、県と市町で優先度を協議し実施。			宮川（大台町岩井～桧原）及び桧原谷川（大台町桧原）において、堆積土砂撤去を実施。	五十鈴川、桧尻川、汁谷川、大内山川にて河川整備計画に基づいた河川改修を実施する。 堆積土砂撤去、河川内の樹木伐採等は、県と市町で優先度を協議しながら選定し実施する。	—		定期的に河道掘削を行っている。	—	—	実施。	災害を未然防止する河川施設の整備。			
				R4以降の取組予定				継続して実施。			継続して実施。	継続して実施。	—		継続して実施。	—	—	継続して実施。	災害を未然防止する河川施設の整備。 堆積土砂撤去、河川内の支障木伐採。			
	・本川と支川の合流部等の対策	引き続き実施	三重河川国道、県	R3までの取組内容				—			—	—	—									
				R4以降の取組予定				—			—	—	—									
	・多数の家屋や重要施設等の保全対策（樹木伐採、河道掘削等の実施）	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容				樹木伐採箇所および堆積土砂の撤去箇所について、県と市町で優先度を協議し実施。			—	—	—		定期的に実施。	—	河道掘削及び河川浚渫の実施。	—	—		堆積土砂の撤去。	
				R4以降の取組予定				継続して実施。			—	—	—		継続して実施。	—	継続して実施。	検討していく。	—		継続して実施。	
	・立地適正化計画に基づく防災指針の検討、立地適正化計画の策定検討	引き続き実施	市町	R3までの取組内容											令和3年度から立地適正化計画の見直しを行っている。	—	—	—	—			
				R4以降の取組予定											継続して実施。	—	—	—	—			

＜宮川外河川の減災に係る取組方針＞

概ね5年間で実施する取組の実施状況と今後の予定（令和4年度）

＜凡例＞
取組対象外機関

宮川外河川の減災に係る取組方針（R3.12.14）				各関係機関の取組内容																				
項目 事項	主な取組項目	目標時期	取組機関		国	気象庁	三重県								市町							鉄道会社
					三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	松阪建設事務所	伊勢建設事務所	松阪地域防災総合事務所	南勢志摩地域活性化局	伊勢市	多気町	玉城町	大紀町	度会町	大台町	南伊勢町	近畿日本鉄道株式会社
5）土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組																								
	・想定される土砂災害リスクの周知	引き続き実施	県、市町、津地方気象台	R3までの取組内容				―	市町担当者会議を年4回開催。		―	―	―		ハザードマップの配布を行っている。	ハザードマップで周知済み。	土砂災害ハザードマップの作成及び周知。	ハザードマップ作成周知	防災マップ（土砂災害警戒区域等記載）作成、全戸配布。		ハザードマップの作成・配布。	
				R4以降の取組予定				―	継続して実施。		―	―	―		継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	―	土砂災害警戒区域等の周知。	防災マップを主とし、広報紙、HPなどで周知。	継続して実施。	
	・土砂災害に対する警戒避難体制の整備	引き続き実施	県、市町、津地方気象台	R3までの取組内容		三重県と共同し土砂災害警戒情報の発表を行う。 自治体防災担当へのホットラインの実施。 気象庁HPより、キキクル（危険度分布）の提		―	市町担当者会議を年4回開催。		―	―	―		自治会の防災講習会等で警戒避難体制を検討。	避難指示等の発令基準の見直し。	―	―	土砂災害警戒区域等に係る避難情報発信、避難経路の確認。			
				R4以降の取組予定		継続して実施。		―	継続して実施。		―	―	―		継続して実施。	継続して実施。	対象地区での検討。	検討していく。	継続して実施。	避難指示等発令基準に則った適切な避難情報の発令。		
	・早めの避難につなげる啓発活動	引き続き実施	県、市町、津地方気象台	R3までの取組内容				―	市町担当者会議を年4回開催。		―	―	―		広報紙による周知。	広報誌等で周知。	対象地区での啓発。	―	防災マップ（土砂災害警戒区域等記載）作成、全戸配布。		ハザードマップ等による周知。	
				R4以降の取組予定				―	継続して実施。		―	―	―		継続して実施。	継続して実施。	対象地区での啓発。	検討していく。	土砂災害警戒区域等の周知。	防災マップを主とし、広報紙、HPなどで周知。	継続して実施。	